

中部運輸局自動車技術安全部

平成26年3月25日



連絡先

中部運輸局自動車技術安全部整備課

原、大林

TEL 052-952-8042

不正車検（ペーパー車検等）に係る通報窓口の設置

1. 通報窓口設置の背景

中部運輸局管内においては、昨年、岐阜県の指定自動車整備事業者による大規模なペーパー車検があり、ペーパー車検を行った事業者やペーパー車検を依頼した認証事業者8者について行政処分を行ったところです。

また、愛知県では指定自動車整備事業者による大規模な架空請求や不正車検があったことから行政処分を行いました。

なお、これらの行政処分は、運輸局のホームページへの書き込みや情報提供が端緒となったものです。

さらに今年に入ってから、静岡県内の指定自動車整備事業者がペーパー車検の容疑で静岡県警に逮捕されていることから、このような事案を排除するため、自動車ユーザー、整備事業者等から整備事業の不正行為に係る情報提供を受ける通報窓口を中部運輸局のホームページ及び自動車技術安全部内に設置します。

2. 通報窓口の設置目的

- (1) 不正車検（ペーパー車検等）を行っていると思われる事業者の情報を広く入手し、その情報を精査し、監査等の実施により速やかに不正行為を是正すること
- (2) 整備事業に係る不正な行為の抑止

3. 通報窓口

- 中部運輸局ホームページ
(別紙参照)
- 電話による不正車検通報窓口（中部運輸局自動車技術安全部整備課）
TEL：052-952-8042

4. 設置時期

平成26年4月1日より



